



広報

ごよがわら

発行所
五所川原市役所
426号
昭和53年7月1日
印刷 西北印刷

市の人口 男 25,263人
52,287人 女 27,024

世帯数 14,246

(昭和53年6月1日現在) 住民基本台帳から



この草の名前は

開村した味噌ヶ沢の「野鳥の村」で六月八日、小・中学生が野草やこん虫の観

察会を行いました。
観察会は、市教育研究会・自然教育部会と市教育委

員会の共催で開いたもので、近くの飯詰小・中学校、一野坪小学校等から百人ほどの児童・生徒が参加し、自然観察の目を養いました。
津軽植物の会会長・木村

啓市教委指導主事が指導に当たり道端に群生している珍しい野草や小川にせい息しているこん虫をみつけてはメモをとり熱心に図鑑を広げていました。

水害に備え 土のう積み訓練

岩木川筋 市町村



岩木川流域の水防関係者を一堂に集めた「岩木川筋水防連絡会議」と「水防訓練」が六月二十日五所川原市で行われ、水害に備え堤防の土のう積み訓練等を行いました。

連絡会議と水防訓練は、建設省青森工務事務所、県の主催で行われたもので、岩木川筋十四市町村の水防担当者、弘前、鯉ヶ沢、五所川原各土木事務所等関係者合わせて百五十人ほどが参加しました。

市庁舎上流の岩木川右岸堤防で行われた水防訓練で



は、堤防が浸水した場合を想定したむしろ張り工法や流水を緩和して堤防の崩壊の拡大を防ぐ木流し工法、漏水を防ぐ積土のう、月の

輪工法など四種類の訓練を行い、縄の結び方から土のう積み方など互いに指摘し合っていました。

訓練に先立って開かれた

連絡会議では、水害が発生した場合の情報の収集や連絡、水防活動と注意を要する区域等について意見を交換しました。

テレビによる

防災対策キャンペーン

県消防防災課では、テレビによる防災対策キャンペーンを行っています。

家庭における災害対策にぜひご覧下さい。

□ごぞんじですか(防災ミニ二百科)

○青森放送(RAB)、毎週金曜日、

午前十時四十五分から午前十時五十分まで。

▽七月七日 「地震ノビル街での安全術」

▽七月十四日 「地震ノ

地域住民の声を県政に反映させようという、五十三年度の「県政懇談会」が七月十七日(月)午前十時三十分から市民文化会館で開かれます。

テーマは「地域の

「ばく書」のため 休館いたします

市立図書館

市立図書館では、ばく書(虫干し)のためつぎのとおりに休館いたします。

期間 六月二十七日(火)～七月六日(木)までの十日間



「自衛官一般二 士、男募集中

中卒以上十八歳から二十四歳までの若人を常時受け付けしています。

詳しくは、市・市民課(☎〇二二二番・内線二七七番)、または自衛隊五所川原募集事務所(☎〇二三〇五番)へお問い合わせ下さい。

夕食のお買いもの中なら」

▽七月二十一日 「地震ノ、電車に乗っていたら」

▽七月二十八日 「家族そろって地震体験」

□そのときあなたは(くらしの中の防災)

○青森放送(RAB)、毎週土曜日、午後十二時五

十五分から午後一時まで。

▽七月九日 「地震ノ地下鉄に乗っていたら」

▽七月十六日 「地震ノ自動車を運転中だったら」

▽七月二十三日 「地震ノデマにまどわされるな」

▽七月三十日 「地震に備えて、家の中では」

「振興について」

懇談会には、県側から竹内知事をはじめ、副知

「県政懇談会」を開催

十七日、市民文化会館で

事、各部長、出先機関の長など二十四人が出席し、「地域の振興について」

をテーマに市内の各階層から選ばれた発言者の意見、要望等に答えます。

なお、会場には傍聴席もありま

ゴミは決められた日時に出して下さい

集積場所へゴミを搬出する時間は、当日の朝八時三十分までとなっていますが、前日からゴミを出している

方々が見受けられます。そのため、野犬等によってゴミが散乱し、清掃作業がはかどらず、また、付近

の住民が被害をこらわっていますので、今後は決められた日時に整頓して出して下さい。

埋立地への搬入 でお願い 燃えないゴミ

市では、長橋地区にある野里山の一部を財産区から借り、埋立地として指定しています。管理上、次の事項を十分守って下さい。

搬入時間の厳守

午前九時から午後三時まで。(日曜日は休みです)

○ゴミには必ずシート等をかぶせること。

○係員の指示に従うこと

○道路事情によりトシン車までとすること。

○燃えないゴミだけとする

こと。(ガラス・セトモノ類、金属類、土砂・石類▲ビニール・プラスチック類、▲ゴム類、▲魚菜・果



物類)

※ ▲印類は燃えるが焼却炉の損傷を早めると共に燃えるとき大気汚染の原因にもなるためです。

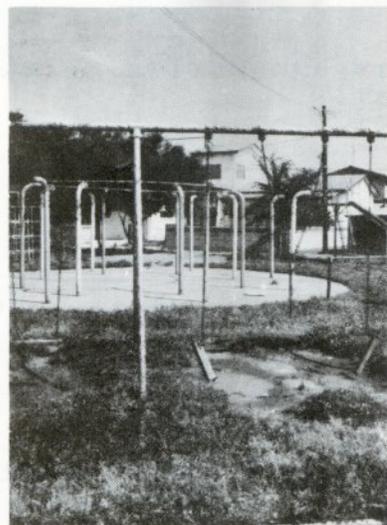
なお、交通渋滞により収集時間が多少ずれることもあります。

公園はみんなのもの 汚さないで下さい

公園や遊園地の汚れが、最近目立ってきました。

□空カンやゴミ、タバコの吸い殻は、指定されたゴミ箱へ入れて下さい。

□天の運動をさせるときは、糞尿の処理をして下さい。夏は悪臭が出、カ、ハエの発生源ともなります。



第18回青森県観光写真 コンテスト・作品募集

役所の仕事に関する不満等は 行政相談委員へ

- ◎題 材 (1) 青森県内の国立・国定・県立自然公園等の自然景観 (2) 風物・年中諸行事 (3) 文化財・史蹟 (4) 郷土芸能 (5) 民芸品
- ◎応募規格 リバーサルカラーのフィルム使用のうえ、サイズは6×4.5cm版以上で未発表のものに限る。
- ◎応募資格 制限はありません。
- ◎応募締切り 10月31日 (郵送の場合は、締切日の郵便局の消印のあるものまで有効)
- ◎入選者の発表 入選者の発表は、11月下旬本人あて通知します。
- ◎応募先 青森市長島1丁目1の1 青森県観光課内
青森県観光連盟 観光写真コンテスト係
☎ (0177) 22-1111 (内線) 4176
- ◎ほう賞特選 1点 30,000円
準特選 2点 20,000円
入選 15点 5,000円
- ◎応募上の注意 (1) 応募標に氏名・年齢・住所・電話・職業・題名・カメラ・撮影地を明記のうえ裏面に貼ること。
(2) 入賞作品の版權は、主催者に帰属します。応募作品の返送については、返送料(切手)同封者に限り、送付します。
(4) 応募作品の点数は制限ありません。

行政相談委員へ

行政管理庁では、当市住民の行政に関する苦情等の相談に応じ、その解決を手助けするため、次の方を「行政相談委員」に委嘱しておりますので気軽に相談下さい。

- 坂本基作さん (姥池字桜木・☎⑤三〇四八番)
- 成田栄一さん (柳町八・☎④三〇二八番)
- 相談

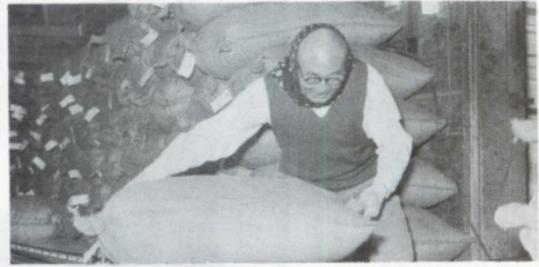
相談できること

役所の仕事に関することであればなんでもよく、例えば役所の仕事が遅い、不親切だ、納得できない、法律や手続きがわからない等、日頃お困りになっていることが対象になります。

無料で、口頭、電話、手紙のいずれの方法でもよく、相談を受けた行政相談委員は、秘密を守り、親身にお世話することになっていきます。

現行4等は2等米に

米の検査規格を改正



米の検査規格が次のように改正され、昭和53年産米から適用することになりましたのでお知らせします。

改正の理由

- (1) 米の品質の評価が等級を細分化するより、むしろ食味(銘柄)に重きが置かれるようになったこと
- (2) 近年稲作の省力化に伴って、1~2等玄米の出回り比率が減少したこと
- (3) 等級を整理することにより流通の合理化、検査業務の能率を高めること

(1) 玄米

等級区分は、現行1~3等を単純に合併して1等に、現行4等を2等に、現行5等を3等とする
なお等外は現行どおりです

水稲うるち玄米

整粒歩合	90%	80%	70%	60%	45%	
現行等級	1等	2等	3等	4等	5等	等外

整粒歩合	70%		60%	45%	
改等	1等		2等	3等	等外

規格数値については新規格の1等を現行3等、2等は現行4等、3等は現行5等とそれぞれ同じとする
なお等外は現行どおりとする

- (2) もみは現行1~2等を単純に合併して「合格」とし、等外は廃止する
- (3) 醸造用玄米及び精米は現行どおりとする

米の消費拡大運動

アイデアを募集します

募集内容

(企画一) 米の消費拡大運動を進めるための基本的課題として考えられる次の項目についての具体的な方策。

(1) 米を中心とした食生活の大切さについての共通意識の啓発
(2) 「米離れ」が著しい若い世代に対する啓発
(3) 米についての栄養・医学面からの正しい知識の啓発

④米の加工開発等

(企画二) 米飯等の使用を促進するため、職域食堂での「米飯デー」の設定を呼びかけるとともに、家庭においては、毎月第三日曜日を「こはんの日」と定めているが、その実効を高めるための具体的な方策。

(企画三) 米食の見直し、イメージアップ等をテーマにした標語及び「お米首領

「(仮称)歌詞」

(企画四) 「米の見直し運動」を国民的運動とするための提言、アイデア等。

応募対象者 県内に在住する県民
応募期限 七月三十一日

送り先 青森県庁農務課(郵便番号〇三〇、青森市長島一丁目一の一)内、青森県米消費拡大推進連絡協議会事務局

応募方法 作品は未発表のものとし、ハガキに企画番号(例 企画一)、応募

募作品を書き、住所(電話番号)、氏名、年齢、職業を明記すること。
なお、採用した作品には謝礼を進呈します。

佐々木さんに感謝状
人権擁護に貢献

市内吹畑の人権擁護委員・佐々木初海さんは、このほど青森地方法務局長から感謝状が贈られました。
永年人権擁護委員をつとめ、地域住民の人権擁護と人権思想の普及に貢献されたためです。

説明会の日程

町名	日時	場所
中平井町、幾世森	7月14日 午前10時~12時	市中央公民館
下平井町	午後1時~3時	〃
難田	8月11日 午前10時~12時	〃
敷島町、旭町	午後1時~3時	〃
上平井町、新町	8月14日 午前10時~12時	〃
本町、大町	午後1時~3時	〃

砂利採取業務

主任者試験

試験の日時 七月三十一日(月)午前10時から

試験場所 青森県職員会館「八甲荘」(青森市中央一丁目一~一八)

試験科目 ①砂利の採取に関する法令、②砂利の採取に関する技術的な事項

願書受付期限 七月五日まで。(当日消印有効)

提出書類 受験願書、履歴書各一通

受験料 三千円。

願書提出及び問い合わせ先 青森県商工労働部 政保安課(☎青森22-1-1 一番・内線四一九〇番)

市では、国土調査法に基づき、市街地の「地籍調査」を実施しますが、その説明会を次の日程で開きますので土地の所有者は必ず出席して下さい。

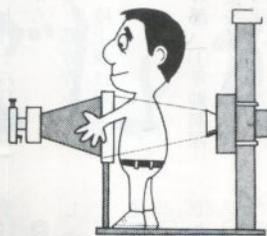
「地籍調査」の説明会
土地所有者は出席を
昭和四十三年から年次計画で進められているものです。

席して下さい。
なお、「地籍調査」は、

みんなで結核検診をうけましょう。

● X線間接撮影検査

肺に結核の陰、あるいは他の病気の陰、またはあやしい陰があるかどうかを見つける検査です。現在の装置は余分な個所にX線が照射されないように設計されていますので安全です。



- 料金 無料です。
 - 最近新しい患者が発見されています。
 - 16歳以上の方は、皆んな受けて下さい。
 - レントゲン撮影は、着物を着たまま、30秒位で終わります。
 - 配布された受診票に必要事項を記入のうえ持参して下さい。
 - 新市内の地区では、血圧測定も行います。
- なお、都合のよい場所を受診して下さい。
日程は、下記のとおりです。

地区名	月日	場所	時間
下平井町、幾世森	7月10日(月)	寺田三次郎宅	前9:30~10:00
敷島町、さつき町	〃	敷島分院	10:10~11:10
末広町、柏原町	〃	五所川原保健所	11:20~12:00
中平井町	〃	鶴松建設	後1:10~1:40
上平井町、平井町	〃	沢健商店	1:50~2:20
錦町、幾島町	〃	錦町集会所	2:30~3:00
東雲町、難田町	7月11日(火)	渋谷駐車場	前9:30~9:50
大町、旭町	〃	旧消防署跡	10:00~10:30
東町、布屋町、弥生町	〃	旧西北病院跡	10:40~11:10
元町	〃	元町集会所	11:20~11:50
成田町、柳町	〃	北村商店	後1:00~1:20
寺町、岩木町、川端町	〃	市民文化会館前	1:30~2:20
本町	〃	マルカ、かさい駐車場	2:30~3:00
新町	〃	旧警察署前	3:10~3:40
湊	7月12日(水)	倉内貨物営業所	前9:30~9:50
湊団地、八重菊	〃	湊団地集会所	10:00~10:30
鎌谷町、鳥森	〃	木村重治宅	10:40~11:10
一ツ谷	〃	大和山道場	11:20~11:40
田園調布	〃	前田商店	12:50~1:10
松島町1丁目、2丁目	〃	木村昂悦宅	後1:20~1:50
松島町7丁目、8丁目	〃	菊地理容所	2:00~2:30
松島4、5、6丁目	〃	毛内商店	2:40~3:10
松島3丁目	〃	団地管理事務所	3:20~3:40
川山、中泊	7月13日(木)	中川支所	前9:30~10:00
種井	〃	種井公民館	10:10~10:30
新宮団地	〃	団地集会所	10:40~11:10
〃	〃	団地森の家	11:20~12:00
新宮町、中川新宮	〃	新宮公民館	後1:00~1:30
芭蕉、蘇鉄	〃	〃	〃
上藻川	〃	川浪民也宅	1:50~2:20
下藻川	〃	大川商店	2:30~3:10
田川	7月14日(金)	奈良商店	前9:30~10:00
高瀬	〃	高瀬集会所	10:10~10:40
福井	〃	小笠原清衛宅	10:50~11:10
鶴ヶ岡	〃	市農協三好支所	11:20~12:00
小曲、沼田町	〃	小曲集会所	後1:10~1:40
平和町、蓮沼、不魚住	〃	平和町集会所	2:00~2:30
栄町	〃	白衣神社	2:40~3:10
田町	〃	川村製館所	3:20~3:50

街頭献血を
行います

県の移動採血車「青い鳥号」が、次の日程で街頭献血を行います。保存血が不足していますので、献血にご協力下さい。

〇とき・ところ
七月二十日(木)
〇午前十時から午後三時まで、国鉄五所川原駅前
なお、七月一日から三十一日までは、「愛の血液、助け合い運動」月間となっています。

「キッチンカー」がやってくる
貧血を防ごう

県の栄養指導車「キッチンカー」が、次の日程で栄養指導にやってきます。主婦の皆さん多数おいで下さい。

〇とき・ところ
七月十四日(金)
〇午前十時から正午まで、藻川公民館
〇午後一時から三時まで、稲実鐘鐺台付近

乳幼児の健康診断

乳幼児の健康診断と健康相談を次の日程で行いますので、該当する赤ちゃんには受診させるようにして下さい。

- 受付時間 午後1時から2時まで
 - 持参するもの 母子健康手帳、バスタオル
- なお、現在病気治療中か外の機関で健康診断を受けている乳幼児はご遠慮下さい。

月齢	対象	とき	ところ
3カ月児	昭和53年3月生まれの乳児	7月19日	市中央公民館
6カ月児	昭和52年12月生まれの乳児	7月18日	〃
1歳6カ月児	昭和52年1月生まれの乳児	7月25日	〃

ツ反・BCG接種

お子さんの健康を守るため、ぜひ接種を受けさせて下さい。

- 対象乳幼児 生後6カ月から満4歳まで。(ただし、いままでBCGの接種した乳幼児は除きます。)
- 母子手帳 必ず持参して下さい。
- 料金 無料です。

地区名	ツバクルン	BCG	受付時間	場所
五学区	7月24日	7月26日	午後1時~2時	市中央公民館
長橋三好	7月26日	7月28日	午後1時~2時	市中央公民館

なお、他の地区は、8月下旬に行う予定です。

